

世田谷区における医療的ケアが 必要なお子さん支援の取り組み

世田谷区障害福祉担当部
障害施策推進課長 竹花 潔

平成30年10月17日（水）

1 世田谷区の概要



◆ 総人口 903,613人
 (平成30年4月1日)
 うち外国人 20,097人
 毎年約8,000人ずつ増加
 世帯数 476,252世帯
 面積 58.08km²

◆ 障害者数 38,455人
 (手帳所持者と難病認定者数)
 身体障害者 19,947人
 知的障害者 4,474人
 精神障害者 5,648人
 難病認定者 9,152人
 (平成30年3月末)

※ここ数年、精神障害者の増加が大きい

2 世田谷区における医療的ケアに対応する地域資源

(1) 相談支援

指定障害児相談支援事業所 2か所

重症心身障害児療育相談センター、相談支援センターあい

(2) 居宅支援

重症心身障害者（児）「在宅レスパイト事業」を行う訪問看護事業所

13事業者23事業所

(3) 主な施設と開設(指定)年

○重症心身障害児施設（児童発達支援） 2か所

あけぼの学園(H24指定(S45開設))、ほわわ世田谷(H25)

○（重症心身障害児対応）児童発達支援・放課後等デイサービス 1か所

こどもデイういず(H28)

○居宅訪問型保育サービスと連携した「児童発達支援事業」 2か所

へん経堂(H29)、ほわわ世田谷(H29)

○(重症心身障害児対応)日中ショートステイ 1ヶ所 みくりキッズクリニック(H28)

○医療型短期入所 1か所 もみじの家(H28)

※生活介護 医療的ケア対応

区立三宿つくしんぼホーム 定員20人（H24指定（S63開設））

3 世田谷区医療的ケア連絡協議会(平成30年度)

■「世田谷区医療連携推進協議会・障害部会」(平成24～29年度)。

平成30年度から「世田谷区医療的ケア連絡協議会」に変更。

医療的ケア児・者及び家族の支援に係る施策の充実に関すること、情報共有等

主な取り組み

平成25年度～26年度 「医療的ケアを要する障害児・者等に関する実態調査」

障害児・者の医療的ケア等の実態、サービスの利用状況、
介護者の状況、事業者の状況等

平成28年度 「医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブック」発行

平成28年度～29年度 医療的ケアが必要なお子さんと家族の支援に向けた
連携体制の構築、課題の検討

平成30年度 訪問看護師を対象とした研修の実施

構成

医師会、歯科医師会、薬剤師会、成育医療研究センター、訪問看護ステーション、
通所施設、短期入所施設、相談支援事業所、基幹相談支援センター、厚生労働省
研究員、特別支援学校、保護者、学識経験者、世田谷区

4 医療的ケアが必要なお子さんの人数

■ 平成30年 4月時点

母子保健活動により把握している人数

特別支援学校等に通う児童・生徒数

未就学児 97人 + 就学児 59人 = 156人

■ 平成26年11月時点

「医療的ケアを要する障害児・者などに関する実態調査」（平成26年11月）

0歳 ~ 17歳 = 127人

5 医療的ケアの内容

	0～6歳 就学前
たんの吸引	61%
経管栄養	59%
在宅酸素	41%
レスピレーター(人工呼吸器)	38%
気管切開	34%
ネブライザー	26%
人工肛門	10%
定期導尿	6%
鼻咽頭エアウェイ	6%
腸ろう	1%
その他(透析・IVH等)	2%

世田谷保健所が把握
している医療的ケア児
(平成30年4月)

6 ご家族からの要望

<施設の充実>

- ◆ 保育園や学校に看護師を配置し、医療的ケアの必要な子どもを受け入れるようにして欲しい。
- ◆ 医療的ケアが必要な子どもが利用できるショートステイなどを区内に設置してほしい。

<福祉サービスの充実>

- ◆ 医療的ケアを理由に福祉サービスの利用を断られる。対応できる事業者が少ない。
- ◆ 福祉サービスの対象に当てはまらない。どのようなサービスが利用できるか分からない。

<保護者の苦労>

- ◆ 睡眠が断続的である。睡眠時間を確保できない。
- ◆ 介護や看護の代わりをお願いできる人がいない。

<学校での対応>

- ◆ 通学バスに乗れない。
- ◆ 通学に保護者が付き添わないといけない。

<ライフステージの応じた支援>

- ◆ 就学前から就学、高校、大学、成人に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制を。

<保護者の声を聞く機会>

- ◆ 定期的に保護者の声を聞く機会を設けて欲しい。

7 医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブック



「どのようなサービスが利用できるか分からない」との声を受け
平成29年3月発行

<掲載内容>

- サービス等の一覧
- 相談窓口
- 在宅医療・訪問看護等
- 医療費等の助成・給付一覧
- 療育等について
- 保育について
- 学校について
- **体験談** など

8 障害児保育園へレン経堂（集団保育が難しい場合）

➤ 重症心身障害児児童発達支援事業(居宅訪問型保育事業連携型)

- 児童発達支援事業

(重症心身障害5名／重症心身障害以外10名)

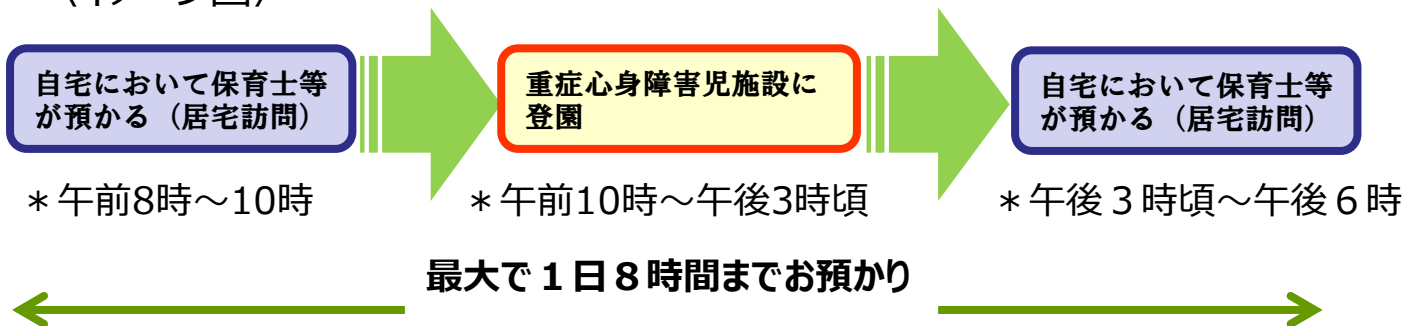
+

- 居宅訪問型保育事業



- 平成29年3月開始

〈イメージ図〉



9 区立保育園での受け入れ（集団保育が可能な場合）

➤ 区立保育園での医療的ケア児の受け入れ

定員 各園1名

●スケジュール

平成30年度 区立「松沢保育園」（烏山地域）での受入れ
平成31年度 北沢地域指定園、砧地域拠点園での受入れ
平成32年度（2020年）世田谷地域拠点園での受け入れ
平成34年度（2022年）玉川地域拠点園での受入れ

10 区立学校での取組み

➤ 看護師の試行的配置

【年次計画】

平成30年度	平成31年度	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)
<u>看護師の試行的配置の実施</u> (安全面や看護師の 配置方法等の検討)		看護師の試行的 配置を踏まえ た取組み	課題改善

11 梅ヶ丘拠点障害者支援施設の整備

➤ 民間施設棟 平成31年4月開設予定

児童発達支援（50人）

放課後等デイサービス（50人）

障害児短期入所（8人）

*いずれも医療的ケアへの対応

その他の事業

施設入所支援

障害者短期入所

自立訓練など



12 今後の取り組み

- (1) 医療的ケアが必要な子どもと家族のニーズなどの把握
- (2) 医療的ケアが必要な子どもと家族を支える体制の構築
- (3) ライフステージに応じたサービスの拡大
- (4) 既存サービスの充実
- (5) 人材育成